

2019年11月25日

食品ロス削減推進会議 御中

意見書

一般社団法人全国スーパーマーケット協会
常任理事 三科 雅嗣

第1回食品ロス削減推進会議の開催にあたって、限りある食品資源の活用、食品ロス削減をさらに推進していくため、「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」を策定するにあたり、意見を提出いたします。

1. 消費者への正しい知識普及を促進する、小売事業者の取り組み推進について

国や地方公共団体が取り組む、消費者に対する食品ロスに関する正しい知識の普及活動において、地域におけるコミュニティの中心的存在であり、多くの消費者が定期的に訪れる場所である、小売店舗における活動は非常に効果的であると考えます。つきましては、小売事業者が主体的に実施する取り組みへの支援、あるいは国や地方公共団体が取り組む活動を行う場所として、小売事業者の店舗や施設を活用する等、官民一丸となった取り組みの推進について期待をいたします。

2. 小売事業者における取り組み事例の共有、および取り組みの周知、支援について

食品ロスを巡る報道等において、小売店の売場画像・映像を使用されるケースが多く、食品流通の中でも小売事業者に対する風当たりの強さを感じます。小売事業者、当協会の会員企業においても、さまざまな食品ロス発生抑制、未利用食品の提供等に取り組み、それによりコスト削減、利益率の改善につなげている事例がございます。こうした事例について、国や地方公共団体による周知、共有、表彰、助成等の支援が行われ、消費者のご理解が深まるよう期待をいたします。

3. フードバンク活動等における、提供した食品の責任所在、安全性の確保について

フードバンク活動、あるいはフードドライブ等への参加に対し、主旨は理解しているものの慎重な姿勢をとっている食品関連事業者が、未だに多い現状は、提供した食品の責任所在に懸念を抱かざるを得ないことに起因すると考えます。

さらに活動を推進し、支援が必要な施設等において食品を有効活用していただくため、日本版「善きサマリア人法」など早期の法整備や食品の安全性確保に関するルールづくり、助成制度等によるバックアップを求めます。

以上